

関東学院大学法科大学院 学生募集停止について

関東学院大学ではこの度、専門職大学院法務研究科実務法学専攻（以下：法科大学院）の2015年度以降の学生募集を停止することを決定いたしました。

本学は、政府の司法制度改革に賛同するとともに、横浜・神奈川周辺地域に貢献する法曹の輩出を目的として、2004年に法科大学院を開設し、161名の修了者を送り出してきました。横浜弁護士会の協力を得ながら少人数教育を徹底して実施することで、これまでに37名が司法試験に合格しています。修了生の多くが法律専門家として地域社会で活躍し、神奈川県内の法科大学院として一定の地位を築いてきました。

しかしながら、法科大学院制度導入時に目標とされた年間3,000名の司法試験合格者数は、2,000名程度に留まり、弁護士需要が当初予測より低迷するなどの社会的要因もあり、全国的に法科大学院への進学希望者が年々減少する状況にあります。本学では、カリキュラムの充実、入試制度改革、学納金の引き下げなど、法科大学院改革を進めてまいりましたが、今後も大幅な志願者の増加が見込めないことなどから、学生募集停止の結論に至りました。

今後は、在学生および2014年度の入学者が修了するまでの間、現在の教育・指導体制を維持し、教育機関としての責務を全うしてまいります。

本学の法科大学院での教育に、ご賛同ご支援いただいた皆さまに御礼申し上げますとともに、今回の決定にご理解くださいますようお願い申し上げます。

2014年3月14日

関東学院大学

学長 規矩大義